

古殿町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 古殿町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 34 年 4 月 1 日	計画給水人口	4,850 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	4,597 人
		有収水量密度	0.071 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 30 千m
	配水池設置数	4	
施 設 能 力	1,750 m ³ /日	施 設 利 用 率	56.6 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途別基本料金と従量料金を組み合わせた方式を採用している。 専用 ○一般用 基本料金(1か月につき)1,080円(水量10m ³ まで)+超過1m ³ につき108円 ○団体用 基本料金(1か月につき)2,160円(水量20m ³ まで)+超過1m ³ につき129円 ○営業用 基本料金(1か月につき)2,160円(水量20m ³ まで)+超過1m ³ につき129円 共用 基本料金(1か月につき)1,080円(水量10m ³ まで)+超過1m ³ につき108円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 12 年 4 月 1 日

④ 組織

平成28年度体制 地域整備課(全8名)管理係(うち4名)にて、上下水道(簡易水道、給水施設、集落排水、合併浄化槽)、住宅、農林道、河川管理、道路維持管理等を担っている。 管理係4名の内訳は、係長1名と、主事が3名。 職員給与費については、簡易水道特別会計に1人分(主事)を計上している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

施設点検業務、水道メーター検針業務、施設清掃業務、漏水調査業務、水質検査業務などの維持管理については、人件費を抑えるために専門の職員を配置することはせず、民間に委託してきている。 指定管理者制度による運営を検討したこともあったが、適当な事業者が見あらず、現在に至る。
--

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算「経営比較分析表」を添付。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は直近2～3年は横ばい状態であり、一部簡易水道への新規加入も見られている。
しかし、町の人口全体はずっと減少傾向にあり、今後は給水人口も同様に逓減していくものと思われる。

(参考)

平成23年度給水人口 4,636人 平成24年度給水人口 4,612人 平成25年度給水人口 4,592人
平成26年度給水人口 4,597人 平成27年度給水人口 4,597人

(2) 水需要の予測

これまで給水人口の減少に加え、簡易水道を利用していた町内製造業が自前の水源を確保したこともあり、水需要が大きく減少している。

今後も給水人口の減少が予想されることから、水需要も減少していくものと思われる。

(参考)

平成23年度年間総有収水量 385,693m³ 平成24年度年間総有収水量 361,305m³
平成25年度年間総有収水量 385,712m³ 平成26年度年間総有収水量 350,805m³
平成27年度年間総有収水量 339,274m³

(3) 料金収入の見通し

今後予想される人口減少により水需要の減少が予想され、これに伴い料金収入も減少していくものと思われる。

(参考)

平成23年度使用料収入 48,648千円 平成24年度使用料収入 48,403千円
平成25年度使用料収入 45,698千円 平成26年度使用料収入 45,374千円
平成27年度使用料収入 44,130千円

(4) 施設の見通し

現状の水源、施設能力で供給体制に問題はない。

一方、今後は給水人口及び水需要の逓減が予想されることから、施設の規模や能力、エリアを拡大することはしない。

現在稼働している施設の長寿命化を図りながら、活用していくものと想定される。

一方で近年、降雪量が減少していることなどから、水源の枯渇には注意が必要。

(5) 組織の見通し

現在は、上下水道事業等について、地域整備課の管理係4名が、各業務を兼務しながら担っている。

これ以上の人員削減は困難であり、現行体制を維持する方向である。

3. 経営の基本方針

古殿町第6次振興計画(計画期間:平成22年度～平成31年度)に掲げるとおり、次の方針で取り組む。

- 水源の適正管理・保全対策を講じるとともに、災害時等に対応した安定給水体制の確立に努める。
- 良質な生活用水の安定供給と持続可能な水道事業の実現のため、計画的・効率的な施設の整備・更新を進め、水道事業の健全化に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	新規のエリア拡大は行わない。 現在稼働している施設の長寿命化や有収水量率の向上を図るため、定期的に漏水調査を行うとともに適切な時期に維持補修・管の更新を実施する。 また、安定的に水源を確保するため、ボーリング調査を実施する。
-----	--

施設の長寿命化や有収水量率の向上を図るため、定期的に漏水調査を行うとともに、適切な時期に本管布設替(管の更新)を適切に実施する。

具体的には、平成32年度までの復興・創生期間においては、県道いわき石川線の改良工事が想定されることから、当該工事に併せ、老朽化が進む本管の布設替(補償による工事)を行う(年間40,000千円程度)。
また、当面3年間は集中していわき石川線沿いの本管敷設替を行う。
さらに、継続的に実施するボーリング調査結果等に基づき、安定的な水源の確保を図る。

加えて、これまで発行した地方債については返済計画に即して、元金の償還を進める。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道料金については、給水区域内の未加入者(現在は独自の水源を確保している者)に簡易水道への加入を促すなど少しでも料金収入の確保を図り、減少の幅を小さくする。 施設整備の財源については、地方交付税措置等のある地方債発行に努める。
-----	--

収益的収入のうち、水道料金収入については、これまでの推移、今後の人口減少を踏まえ、毎年800千円程度の減少となる見込み。

他会計繰入金については、繰出基準に基づき、利子償還の半分を一般会計から繰り入れる。また毎年、メーターの交換費用分として簡易水道施設整備基金を1,000千円充当する。

資本的収入のうち、地方債については、3年間集中的に水道管布設替を行う財源として総額60,000千円程度を発行見込。

資本費平準化については、これまで借入に係る元利償還金が既にピークを越えているため、活用しない。

国庫補助金等については、本町の特殊事情により活用可能な補助金が現時点でないため、見込まない。

その他については、県道いわき石川線の工事による移転補償収入40,000千円を見込む。

また、他会計補助金は、繰出基準に基づき、元金償還の半分及び単年度赤字補てん分を一般会計から繰り入れるもの。これと他会計繰入金と合わせた一般会計繰入金総額は集中的な布設替え終了後の平成33年度からは、毎年1千9百万円程度で推移すると見込んでいる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用については、毎年一人分の人件費が発生。

また、施設点検業務、水道メーター検針業務、施設清掃業務、漏水調査業務、水質検査業務に係る委託料、電気代、修繕費、メーター交換、水源確保のためのボーリング調査等の経常的経費が21,000千円程度で推移していくことが想定される。

その他、これまでの借入金(起債)の利息分の支払いが経常的に発生する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	施設規模も大きくないため、現時点での導入については未検討
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	簡易水道給水エリア外にある16の林業給水施設との統合について、過去に検討したことはあるものの、町の面積が広い上、地形が急峻であり、統合に係る整備費用や配水するためのポンプアップが相当必要になることから困難と判断。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	町の人口は減少しつつも、町民は町内全域に居住しており、現状の規模を維持することが必要であるため、現時点で施設のスペックダウンの予定はない。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	稼働している施設・設備について、適切に維持補修等を行い、長寿命化を図る。
広域化	人口が減少する見込みであり、予定はない。
その他の取組	なし。

② 財源について検討状況等

料 金	現在見直しの予定はないが、今後、料金改定については、状況の変化に応じて慎重に検討していく必要がある。
企 業 債	事業を実施する際は財政状況を踏まえ適宜借入を行う。
繰 入 金	簡易水道事業に係る繰出基準を参考に、一般会計からの繰入所要額を計上する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	遊休資産はなく、小水力発電等は施設規模から採算面に不安要素があり未検討。 簡易水道施設整備基金は運用を的確に行い、その運用益を確保する。
その他の取組	管路布設替等の際は、交付税措置のある地方債を発行するなど、適切な財源の確保に努める。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	統合できる業務など検討し、費用の低減に努める。
修 繕 費	専門的なノウハウを持つ機関等に施設の適切な修繕の方法、規模について相談しながら、費用の低減に努める。
動 力 費	機器更新の際に省力化できる機器への更新を検討する。
職 員 給 与 費	町職員1人分のみ計上。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	5年ごとに、実際の状況と比較して内容を検証し、必要に応じて更新するなど、戦略の見直しを行っていく。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
														38年度
収益的収入	1 総収入	56,032	51,542	47,537	46,006	44,957	44,374	43,180	42,294	41,409	40,584	39,729	38,910	
	(1) 営業収入	44,131	43,248	42,383	41,600	40,800	40,000	39,200	38,400	37,600	36,800	36,000	35,200	
	ア 料金収入	44,131	43,248	42,383	41,600	40,800	40,000	39,200	38,400	37,600	36,800	36,000	35,200	
	イ 受託工事収入													
	ウ その他収入													
	(2) 営業外収入	11,901	8,294	5,154	4,406	4,157	4,374	3,980	3,894	3,894	3,809	3,784	3,710	
	ア 他会社収入	6,773	6,637	3,537	3,406	3,157	3,374	2,980	2,894	2,894	2,809	2,784	2,710	
	イ その他収入	5,128	1,657	1,617	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	2 総費用	38,763	51,253	41,182	33,213	32,715	33,149	32,360	32,189	32,019	32,019	31,969	31,858	31,820
	(1) 営業費用	26,920	26,538	26,443	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400
ア 職員給与	5,252	5,304	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	
イ その他費用	21,668	21,234	21,043	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
(2) 営業外費用	11,843	24,715	14,739	6,813	6,315	6,749	5,960	5,960	5,789	5,619	5,569	5,458	5,420	
ア 支払利息	8,267	7,650	7,075	6,813	6,315	6,749	5,960	5,960	5,789	5,619	5,569	5,458	5,420	
イ その他	3,576	17,065	7,664											
3 収支差引	(A)-(D)	17,269	289	6,355	12,793	12,242	11,225	10,820	10,105	9,390	8,615	7,871	7,090	
資本的収入	1 資本金的収入	82,004	58,118	102,841	91,494	78,243	65,826	15,220	15,606	15,591	16,016	16,471	16,890	
	(1) 地方債			30,000	20,000	10,000								
	(2) 他会社資本費													
	(3) 他会社資本費平準化													
	(4) 他会社補助金	33,186	32,522	30,789	31,494	28,243	25,826	15,220	15,606	15,591	16,016	16,471	16,890	
	(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事業負担金													
	(7) その他	48,818	25,596	42,052	40,000	40,000	40,000	40,000						
	2 資本的支出	85,785	67,808	116,860	104,287	90,485	77,051	26,040	26,040	25,711	24,981	24,631	24,342	23,980
	(1) 建設費	45,284	31,000	82,020	70,000	60,000	50,000							
(2) 地方債償還金	40,501	36,808	34,840	34,287	30,485	27,051	26,040	26,040	25,711	24,981	24,631	24,342	23,980	
(3) 他会社長期借入金返還金														
(4) 他会社計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 3,781	△ 9,690	△ 14,019	△ 12,793	△ 12,242	△ 11,225	△ 10,820	△ 10,105	△ 9,390	△ 8,615	△ 7,871	△ 7,090	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	13,488	△ 9,401	△ 7,664									
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	3,577	17,065	7,664									
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	17,065	7,664										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)	17,065	7,664										
黒字	(Q)												
赤字	(N)-(O)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	71	59	63	68	71	74	74	73	73	72	71	70
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	44,131	43,248	42,383	41,600	40,800	40,000	39,200	38,400	37,600	36,800	36,000	35,200
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第10条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	445,529	408,721	403,881	389,594	369,109	342,058	316,018	290,307	265,326	240,695	216,353	192,373

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		6,773	6,637	6,570	3,406	3,157	3,374	2,980	2,894	2,809	2,784	2,729	2,710
うち基準内繰入金		4,133	3,825	3,537	3,406	3,157	3,374	2,980	2,894	2,809	2,784	2,729	2,710
うち基準外繰入金		2,640	2,812	3,033									
資本的収支分		33,186	32,522	30,789	31,494	28,243	25,826	15,220	15,006	15,591	16,016	16,471	16,890
うち基準内繰入金		20,250	18,404	17,420	17,143	15,242	13,525	13,020	12,855	12,490	12,315	12,171	11,990
うち基準外繰入金		12,936	14,118	13,369	14,351	13,001	12,301	2,200	2,751	3,101	3,701	4,300	4,900
合計		39,959	39,159	37,359	34,900	31,400	29,200	18,200	18,500	18,400	18,800	19,200	19,600

経営比較分析表

業務名	業務種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非通用	水道事業	簡易水道事業	D3	5,768	163.29	35.32
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ² 当たり家庭料金(円)	現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	80.24	2,160	4,597	47.70	96.37

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

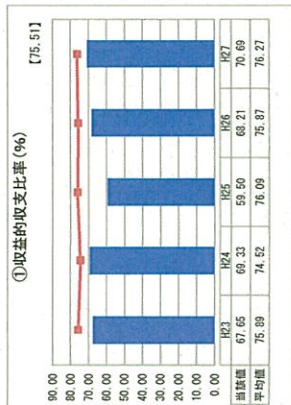
【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率と企業債務高対給水収益比率が類似団体平均値を下回っている。特に高齢化及び少子高齢化の傾向にあり、長期的な視野による出資抑制が重要な課題となる。長期的な視野による出資抑制、費用削減回収率向上、それらに加え適切な使用料、施設定額については類似団体と比較し、例年低コストにて供給できているが施設の老朽化が進行しているため、計画的な施設設備の更新を行い、維持管理費とのバランスを把握して運営する。

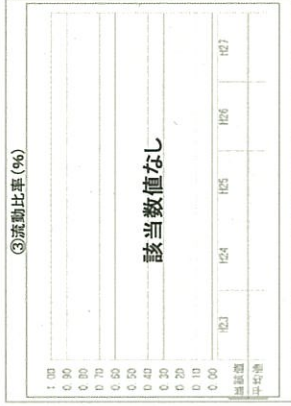
1. 経営の健全性・効率性



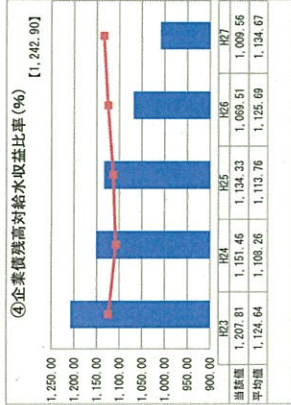
「単年度の収支」



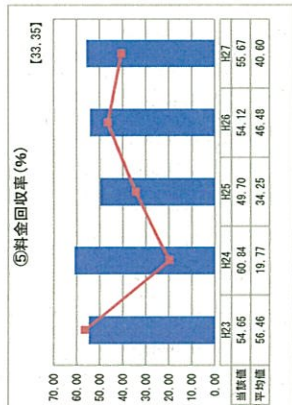
「累積欠損」



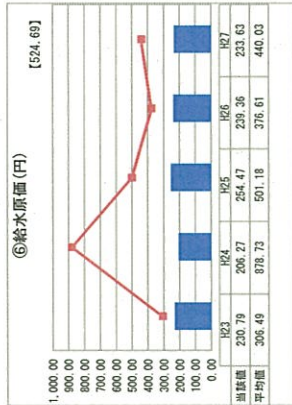
「支払能力」



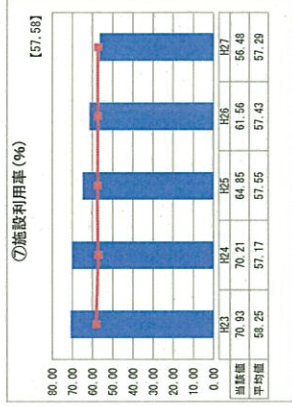
「債務残高」



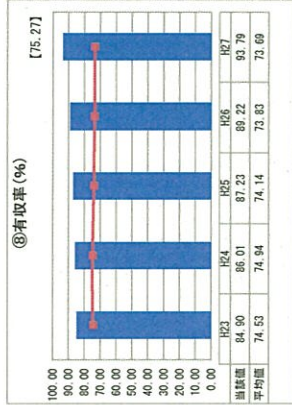
「料金水準の適切性」



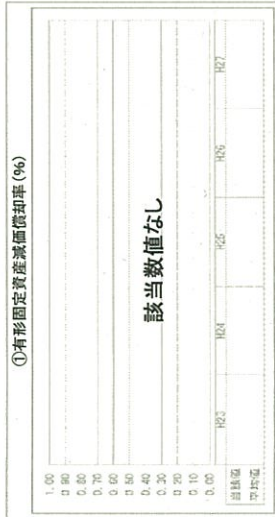
「費用の効率性」



「施設の効率性」



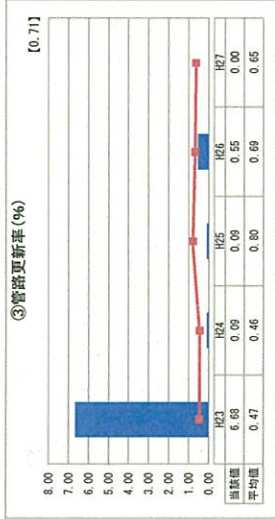
「供給した配水量の効率性」



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

2. 老朽化の状況について

管線の更新率について、給水年との兼ね合いで年率によりばらつきがある。これはある程度は必要と判断しないが、より安定的な事業運営のために、実務的な更新ではなく管線全体の老朽化を把握し、全体の修繕計画を作成することで年度間の更新修繕費の差を極力抑える。

全体総括

今後は過疎化、少子高齢化に伴う人口減少が予測され、現在と同程度の運営コストに対し、収益的収支比率の低下が予測される。そのような実情に即して、費用相対効果を検討しながら、適切な施設設備への投資を行う必要がある。更に、施設稼働コストを削減する収益に結びつけるためには、今後も継続的な給水エリアを把握し、町管理による漏水節水の発見及び特定を行い、町管理による緊急な修繕、個人管理での漏水の疑いを発見した場合には速やかに修理を促し、有収率を90%以上を維持したい。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業費を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。